(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5310950号

(P5310950)

(45) 発行日 平成25年10月9日(2013.10.9)

- (24) 登録日 平成25年7月12日 (2013.7.12)
- (51) Int.Cl. F I **F 1 6 F 7/12 (2006.01)** F 1 6 F 7/12 **B 6 2 D 25/20 (2006.01)** B 6 2 D 25/20 C

請求項の数 10 (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2012-524965 (P2012-524965)	(73)特許権者 000006655				
(86) (22) 出願日	平成23年8月26日 (2011.8.26)		新日鐵住金株式会社			
(86) 国際出願番号	PCT/JP2011/069291		東京都千代田区	区丸の内二日	「目6番1号	
(87) 国際公開番号	W02012/026580	(74) 代理人	100064908			
(87) 国際公開日	平成24年3月1日 (2012.3.1)		弁理士 志賀	正武		
審査請求日	平成24年5月28日 (2012.5.28)	(74)代理人	100108578			
(31) 優先権主張番号	特願2010-189431 (P2010-189431)		弁理士 高橋	詔男		
(32)優先日	平成22年8月26日 (2010.8.26)	(74) 代理人	100106909			
(33)優先権主張国	日本国(JP)		弁理士 棚井	澄雄		
(31) 優先権主張番号	特願2010-189477 (P2010-189477)	(74) 代理人	100129403			
(32)優先日	平成22年8月26日 (2010.8.26)		弁理士 増井	裕士		
(33)優先権主張国	日本国(JP)	(74) 代理人	100134359			
			弁理士 勝俣	智夫		
早期審査対象出願						
					最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】 衝撃吸収部材

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の平板部と、これら平板部間に設けられた複数のコーナ部とを有し、長さ方向に垂 直な断面形状が多角形である管状体を備え;

前記管状体の前記長さ方向の端部における前記多角形を構成する全ての辺の平均辺長を Lとし、前記端部からの前記長さ方向の距離をXとし、aを1以上の整数としたときに、 少なくとも前記距離Xが下式(1)を満たす前記管状体の第1領域のコーナー部に、前 記管状体の長手方向に沿って、レーザ光によって熱処理された線状の熱硬化領域が複数本 設けられ;

<u>前記距離 X が下式(2)を満たす前記管状体の第2領域のコーナー部に、前記管状体の</u>10 <u>長手方向に沿って、前記レーザ光によって熱処理された線状の熱硬化領域が設けられてお</u> り;

前記第1領域の全外周面積に対する前記レーザ光によって熱処理された第1熱処理面積 の比率が、前記第2領域の全外周面積に対する前記レーザ光によって熱処理された第2熱 処理面積の比率よりも高い;

ことを特徴とする衝撃吸収部材。

(a - 1 / 2) L X a L · · · 式(1)

(a - 1) L X (a - 1 / 2) L・・・式(2)

【請求項2】

前記第1領域のみが、レーザ光によって熱処理されている

ことを特徴とする請求項1に記載の衝撃吸収部材。

【請求項3】

前記距離 X が下式(3)を満たす位置に、その周辺部分よりも強度の低い脆弱部が形成 されている

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の衝撃吸収部材。

X = (a - 3 / 4) L · · · 式 (3)

【請求項4】

複数の平板部と、これら平板部間に設けられた複数のコーナ部とを有し、長さ方向に垂 直な断面形状が多角形である管状体を備え;

前記管状体の前記長さ方向の端部における前記多角形を構成する辺の平均辺長をLとし 10 、前記端部からの前記長さ方向の距離をXとし、aを1以上の整数としたときに、

少なくとも前記距離Xが下式(4)を満たす前記管状体の第3領域のコーナー部及び前 記端部からL/4である前記管状体の領域のコーナー部に、前記管状体の長手方向に沿っ て、レーザ光によって熱処理された線状の熱硬化領域が複数本設けられ;

前記距離Xが下式(5)を満たす前記管状体の第4領域のコーナー部に、前記管状体の 長手方向に沿って、前記レーザ光によって熱処理された線状の熱硬化領域が設けられてお り:

前記第3領域の全外周面積に対する前記レーザ光によって熱処理された第3熱処理外周 面積の比率が、前記第4領域の全外周面積に対する前記レーザ光によって熱処理された第 4熱処理面積の比率よりも高い;

20

40

ことを特徴とする衝撃吸収部材。

(a - 1 / 4) L X (a + 1 / 4) L ・・・式(4)

(a-3/4)L X (a-1/4)L・・・式(5)

【請求項5】

前記距離 X が下式(6)を満たす位置に、その周辺部分よりも強度の低い脆弱部が形成 されている

ことを特徴とする請求項4に記載の衝撃吸収部材。

 $X = (a - 1 / 2) L \cdot \cdot \cdot 式(6)$

【請求項6】

前記複数のコーナ部の延在方向に沿って、前記レーザ光による熱硬化領域が形成され; 30 前記複数のコーナ部のそれぞれの体積に対する前記熱硬化領域の体積の割合が80%未 満である;

ことを特徴とする請求項1乃至請求項5の何れか一項に記載の衝撃吸収部材。

【請求項7】

前記熱硬化領域が、前記コーナ部の表面から前記コーナ部の板厚の3/4の深さまで形 成されている

ことを特徴とする請求項1乃至請求項6の何れか一項に記載の衝撃吸収部材。

【請求項8】

前記複数の平板部が、前記レーザ光によって熱処理されている

ことを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれか1項に記載の衝撃吸収部材。

【請求項9】

前記複数の平板部が、互いに対向する一対の側壁部と、これら一対の側壁部の上端同士 をつなぐ上壁部と、前記各側壁部の各下端より互いに離れる方向に形成されたフランジ部 と、を備え;

前記断面形状が、開断面で構成され;

前記複数のコーナ部が、前記側壁部と前記上壁部と前記フランジ部とのそれぞれの間に 設けられている;

ことを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載の衝撃吸収部材。

【請求項10】

前記管状体の前記長さ方向に垂直な断面で見た場合に、前記複数の平板部と前記複数の 50

コーナ部とにより、閉断面が構成されている

ことを特徴とする請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載の衝撃吸収部材。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、レーザ光により熱処理された衝撃吸収部材に関する。

本願は、2010年08月26日に、日本に出願された特願2010-189431号 及び2010年08月26日に、日本に出願された特願2010-189477号に基づ き優先権を主張し、その内容をここに援用する。

(3)

【背景技術】

[0002]

自動車等の衝撃吸収部材として、多角形断面を有する管状のプレス成形品等が多く用い られている。この衝撃吸収部材は、大別すると二つの用途で用いられる。一つは、例えば エンジンコンパートメントやトランクルーム等を構成し、自動車等が衝突した際に圧潰し て衝撃エネルギを吸収するように作用する衝撃吸収部材である。もう一つは、例えばキャ ビン等を構成し、自動車等が衝突した際にも乗員の生存空間確保の観点から変形が抑制さ れるような衝撃吸収部材である。

[0003]

このうち自動車等の衝突時に衝撃エネルギを吸収するように作用する衝撃吸収部材では 、その軸線方向に衝撃エネルギを受けると潰れ変形し、これにより衝撃エネルギを吸収す 20 る。潰れ変形するにあたって限られた変形量でより大きな衝撃エネルギを吸収するために は、衝撃吸収部材の断面寸法や肉厚を大きくすることが有効である。しかしながらこの場 合、衝撃吸収部材の体積や重量の増加につながり、燃費の悪化を招くばかりでなく、車両 同士の衝突時における相手車両に与えるダメージの増大を招いてしまうことになる。 [0004]

一方、プレス成形品等である衝撃吸収部材に対して部分的にレーザ熱処理を施し、部分 的に衝撃吸収部材の強度を高める手法が種々提案されている(例えば、特許文献1~4) 。ここで、レーザ熱処理とは、まずエネルギ密度の高いレーザビームを未処理の衝撃吸収 部材に照射して、衝撃吸収部材を局所的に変態温度又は融点以上にまで加熱する。その後 、自己冷却作用によって焼入れ硬化を行う。

[0005]

例えば、特許文献1にはレーザによりプレス成形品に局所的な熱処理を行ってプレス成 形品の強度上昇を図る手法が開示されている。具体的には、特許文献1では、鋼板を冷間 成形後、レーザビームにより所定温度以上に縞状或いは格子状に急速加熱する。その後冷 却することで、冷間成形されたプレス成形品を強化している。このような手法を採用する ことで、プレス成形品全体を一様に熱処理した場合に比べて熱処理後の歪みの発生が抑制 されるとしている。特に、特許文献1に開示された手法では、プレス成形品の外面上に長 手方向縞状に或いはプレス成形品の全外面上に格子状にレーザ熱処理を行っている。

[0006]

40 また、特許文献2に開示された手法でも歪みの発生を抑制しつつプレス成形品の強度を 高めることを目的としてプレス成形品に局所的な熱処理を行うことが開示されている。特 に特許文献2に開示された手法では、プレス成形品の強度が必要とされる部位、例えば車 両衝突試験、有限要素法等により解析される高応力部に熱処理を行う。具体的にはプレス 成形品の長手方向全長に亘って延びるすじ状に或いは格子状にレーザ熱処理を行っている

[0007]

さらに、特許文献3には、レーザ熱処理を行う鋼板の含有成分を特定の成分とした上で レーザ熱処理を行う手法が開示されており、これにより鋼板の加工性を維持しつつレーザ 熱処理された箇所の強度が高められるとしている。特許文献3に開示された手法において も、強度を上昇させる必要のある箇所に対してレーザ熱処理を行っており、具体的にはプ 10

30

レス成形品の長手方向全長に亘って延びる直線状にレーザ熱処理を行っている。 【0008】

特許文献4には、プレス成形品の衝撃エネルギ吸収能力を高めることを目的として、プレス成形品の外周面に圧縮荷重の負荷方向に沿って線状にレーザ熱処理を行う手法が開示 されている。この手法によれば、衝撃荷重の入力方向と同じ方向に向けてレーザ熱処理が 行われる。これにより、変形に対する抵抗を大きくすることができると共に潰れモードを 規則的にすることができるとしている。特に、特許文献4に開示された手法では、圧縮荷 重の負荷方向に沿ってプレス成形品の長手方向全長に亘って連続的にレーザ光によって熱 処理が行われている。

[0009]

いずれにせよ、特許文献1~4に開示された手法では、いずれにおいても、プレス成形 品の外面のうち強度が必要な部分にレーザ熱処理を行っており、具体的にはプレス成形品 の長手方向全長に亘って連続的に延びる線状にレーザ熱処理を行うか、或いはプレス成形 品の外面全体に亘って格子状等にレーザ光によって熱処理を行っている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【 0 0 1 0 】

【特許文献1】日本国特開昭61-99629号公報

【特許文献2】日本国特開平4-72010号公報

【特許文献3】日本国特開平6-73439号公報

【特許文献4】日本国特開2004-108541号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0011]

ところで、衝突時に衝撃エネルギを吸収するように作用する衝撃吸収部材では、潰れ変 形における変形モードに応じて衝撃吸収部材によって吸収されるエネルギが大きく変化す る。このような変形モードとしては、大別して、コンパクトモードとノンコンパクトモー ドの二つの変形モードが挙げられる。衝撃吸収部材に衝撃エネルギが加わった際の衝撃吸 収部材の潰れ変形の様子を示している。

【0012】

いわゆるコンパクトモードと呼ばれる変形モードでは、衝撃エネルギが衝撃吸収部材に 加わった際に曲げ歪みが大きくなり、局所的な折れが生じない。その結果、全体が折り畳 まれるように変形する。一方、いわゆるノンコンパクトモードと呼ばれる変形モードでは 、衝撃エネルギが衝撃吸収部材に加わった際にこれに伴って座屈が発生すると、局所的な 折れが生じると共に、これら折れが生じた部位間では衝撃吸収部材がほとんど変形せず、 平板状のままとなる。

[0013]

ここで、衝撃吸収部材による衝撃エネルギの吸収は衝撃吸収部材が塑性変形することに よって行われる。このため、ノンコンパクトモードでは、平板状のままとなった部分によ っては衝撃エネルギの吸収が行われておらず、衝撃エネルギの吸収が効率的に行われない 。一方、コンパクトモードでは平板状のままとなった部位が存在しない。したがって、全 ての部位で衝撃エネルギの吸収が行われるため、効率的に衝撃エネルギの吸収が行われる 。したがって、衝撃エネルギの効率的な吸収という観点からは、潰れ変形がコンパクトモ ードで行われるようにすることが必要となる。

[0014]

ここで、上述した特許文献1~4に開示された手法では、プレス成形品の長手方向全長 に亘って連続的に延びる線状にレーザ熱処理を行うか、或いはプレス成形品の外面全体に 亘って格子状等にレーザ熱処理を行っている。このようなレーザ熱処理は潰れ変形の変形 モードに対しては何ら寄与しない。したがって、レーザ熱処理が行われたプレス成形品の 潰れ変形における変形モードがノンコンパクトモードとなってしまう場合もあり、その結

20

50

果、衝撃エネルギを効率的に吸収することができない可能性がある。

【 0 0 1 5 】

そこで、上記問題に鑑みて、本発明の目的は、レーザ光により熱処理を適切な箇所に施 すことで衝撃エネルギの吸収能力が高められた衝撃吸収部材の提供を目的とする。 【課題を解決するための手段】

[0016]

本発明者は、複数の平板部とこれら平板部間に設けられたコーナ部とを有する管状体を 具備する未処理の衝撃吸収材に対してレーザ光によって熱処理を行う箇所と、レーザ熱処 理を施して完成した衝撃吸収部材の衝撃エネルギの吸収能力との関係について検討を行っ た。

10

20

その結果、衝撃吸収部材にコンパクトモードの変形が起こった際に外側に膨らむように 変形する箇所に対して重点的にレーザ熱処理を行うことにより、衝撃エネルギの吸収能力 を高め得ることを見出した。

【0017】

本発明は、上記知見に基づいてなされたもので、その要旨は以下のとおりである。

(1)本発明の一態様に係る衝撃吸収部材は、複数の平板部と、これら平板部間に設け られた複数のコーナ部とを有し、長さ方向に垂直な断面形状が多角形である管状体を備え ;前記管状体の前記長さ方向の端部における前記多角形を構成する全ての辺の平均辺長を Lとし、前記端部からの前記長さ方向の距離をXとし、aを1以上の整数としたときに、 少なくとも前記距離Xが下式(1)を満たす前記管状体の第1領域のコーナー部に、前記 管状体の長手方向に沿って、レーザ光によって熱処理された線状の熱硬化領域が複数本設 けられ;前記距離Xが下式(2)を満たす前記管状体の第2領域のコーナー部に、前記管 状体の長手方向に沿って、前記レーザ光によって熱処理された線状の熱硬化領域が設けら れており;前記第1領域の全外周面積に対する前記レーザ光によって熱処理された第1熱 処理面積の比率が、前記第2領域の全外周面積に対する前記レーザ光によって熱処理され

た第2熱処理面積の比率よりも高い。

(a-1/2)L X aL・・・式(1)

(a - 1) L X (a - 1 / 2) L・・・式(2)

【0018】

(2)上記(1)に記載の衝撃吸収部材は、前記第1領域のみが、レーザ光によって熱 ³⁰ 処理されていることが好ましい。

【0019】

(<u>3</u>)上記(1)<u>または(2)</u>に記載の衝撃吸収部材は、前記距離Xが下式(3)を満たす位置に、その周辺部分よりも強度の低い脆弱部が形成されていることが好ましい。 X = (a - 3 / 4) L ・・・式(3)

【0020】

(<u>4</u>)本発明の一態様に係る衝撃吸収部材は、複数の平板部と、これら平板部間に設け られた複数のコーナ部とを有し、長さ方向に垂直な断面形状が多角形である管状体を備え ;前記管状体の前記長さ方向の端部における前記多角形を構成する辺の平均辺長をLとし 、前記端部からの前記長さ方向の距離をXとし、aを1以上の整数としたときに、少なく とも前記距離Xが下式(4)を満たす前記管状体の第3領域のコーナー部及び前記端部か らL/4である前記管状体の領域のコーナー部に、前記管状体の長手方向に沿って、レー ザ光によって熱処理された線状の熱硬化領域が複数本設けられ<u>;前記距離Xが下式(5)</u> を満たす前記管状体の第4領域のコーナー部に、前記管状体の長手方向に沿って、前記レ ーザ光によって熱処理された線状の熱硬化領域が設けられており;前記第3領域の全外周 面積に対する前記レーザ光によって熱処理された第3熱処理外周面積の比率が、前記第4 領域の全外周面積に対する前記レーザ光によって熱処理された第4熱処理面積の比率より も高い。 (a - 1/4)L X (a + 1/4)L・・・式(4)

<u>(a-3/4)L X (a-1/4)L・・・式(5)</u>

[0021]

(<u>5</u>)上記(<u>4</u>)に記載の衝撃吸収部材は、前記距離Xが下式(6)を満たす位置に、 その周辺部分よりも強度の低い脆弱部が形成されていることが好ましい。

(6)

X = (a - 1 / 2) L · · · 式 (6)。

【0022】

(<u>6</u>)上記(1)から(<u>5</u>)のいずれかに記載の衝撃吸収部材は、前記複数のコーナ部の延在方向に沿って、前記レーザ光による熱硬化領域が形成され;前記複数のコーナ部の それぞれの体積に対する前記熱硬化領域の体積の割合が80%未満であることが好ましい

[0023]

10

(<u>7</u>)上記(1)から(<u>6</u>)のいずれかに記載の衝撃吸収部材は、前記熱硬化領域が、 前記コーナ部の表面から前記コーナ部の板厚の3/4の深さまで形成されていることが好 ましい。

(<u>8</u>)上記(1)から(<u>7</u>)のいずれか1項に記載の衝撃吸収部材は、前記複数の平板 部が、前記レーザ光によって熱処理されていることが好ましい。

(<u>9</u>)上記(1)から(<u>8</u>)のいずれか1項に記載の衝撃吸収部材は、前記複数の平板 部が、互いに対向する一対の側壁部と、これら一対の側壁部の上端同士をつなぐ上壁部と 、前記各側壁部の各下端より互いに離れる方向に形成されたフランジ部と、を備え;前記 断面形状が、開断面で構成され;前記複数のコーナ部が、前記側壁部と前記上壁部と前記 フランジ部とのそれぞれの間に設けられている;ことが好ましい。

20

(<u>10</u>)上記(1)から(<u>9</u>)のいずれか1項に記載の衝撃吸収部材は、前記管状体の 前記長さ方向に垂直な断面で見た場合に、前記複数の平板部と前記複数のコーナ部とによ り、閉断面が構成されていることが好ましい。

【発明の効果】

【0024】

本発明によれば、レーザ熱処理を適切な箇所に施すことで構造材の衝撃エネルギの吸収 能力を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

[0025]

【図1】本発明の第1実施形態に係る衝撃吸収部材の一つの実施形態を示す斜視図である 30

- 【図2A】同衝撃吸収部材の断面図を示す。
- 【図2B】第1実施形態の変形例に係る衝撃吸収部材の断面図を示す。
- 【図2C】第1実施形態の他の変形例に係る衝撃吸収部材の断面図を示す。
- 【図3A】変形モードを説明するための図である。
- 【図3B】変形モードを説明するための図である。

【図4】図1に示した衝撃吸収部材がコンパクトモードで変形する様子を示す図である。

【図5】各コーナ部へのレーザ熱処理の施行態様を示す図である。

【図 6 】図 1 に示した実施形態の衝撃吸収部材のレーザ熱処理部に加えて、これとは異なる箇所にもレーザ熱処理を行う変形例を示す図である。

40

【図7】図1に示した実施形態の衝撃吸収部材のレーザ熱処理部に加えて、これとは異なる箇所にレーザ熱処理を行う変形例を示す図である。

- 【図8】図1の衝撃吸収部材と異なる構造を持つ、変形例の衝撃吸収部材を示す斜視図で ある。
- 【図9】図1の衝撃吸収部材の全体像の一つの例を示す図である。
- 【図10】同衝撃吸収部材の長手端部が自由端となっている場合の衝撃吸収部材がコンパ クトモードで変形する様子を示す図である。
- 【図11】本発明の第2実施形態に係る衝撃吸収部材の一つの実施形態を示す斜視図である。

【図12A】実施例で用いた衝撃吸収部材等の製造過程を示す図である。

【図12C】実施例で用いた衝撃吸収部材等の製造過程を示す図である。 【図12D】実施例で用いた衝撃吸収部材等の製造過程を示す図である。 【図13A】実施例で用いた構造材組立体等の側面図である。 【図13B】実施例で用いた構造材組立体等の側面図である。 【図14】実施例1の構造材組立体を示す斜視図である。 【図15】比較例2の構造材組立体を示す斜視図である。 【図16】実施例2の構造材組立体を示す斜視図である。 【図17】実施例3の構造材組立体を示す斜視図である。 10 【図18】実施例4の構造材組立体を示す斜視図である。 【図19】比較例7の構造材組立体を示す斜視図である。 【図20】実施例8の構造材組立体を示す斜視図である。 【図21】本発明の第3実施形態の衝撃吸収部材の一例を示す斜視図である。 【図22】同衝撃吸収部材の端面図である。 【図23A】同衝撃吸収部材のコーナ部の拡大断面図である。 【図23B】同衝撃吸収部材のコーナ部の拡大断面図である。 【図24】コンパクトモードによる衝撃吸収部材の圧潰を示す写真である。 【図25】ノンコンパクトモードによる衝撃吸収部材の圧潰を示す写真である。 【図26】衝撃試験結果を示すグラフである。 20 【発明を実施するための形態】 [0026]以下、図面を参照して本発明の実施形態について詳細に説明する。なお、以下の説明で は、同様な構成要素には同一の参照番号を付す。 [0027][第1実施形態] 図1は、本発明に係る構造材の第一実施形態を示す斜視図である。図1に示すように、 衝撃吸収部材10は、部分管状体(管状体)11とフランジ部15とを具備する。部分管 状体11は、平板状である複数の平板部12と、これら平板部12間に設けられた複数の コーナ部13とを有する。図1に示した例では、部分管状体11は、三つの平板部12a 30 ~ 1 2 c と、これら平板部 1 2 a ~ 1 2 c 間に設けられた二つのコーナ部 1 3 a 及び 1 3 bとを有する。

【0028】

図2Aは、図1に示した構造材組立体1の長さ方向(延在方向)に対して垂直な面における断面図である。図1及び図2Aから分かるように、衝撃吸収部材10の部分管状体1 1は、その長さ方向に対して垂直な面における断面(以下、「垂直断面」という)におい て、一辺の開いた開断面で構成された四角形状(多角形状)である。すなわち、部分管状 体11の三つの平板部12a~12cは、部分管状体11の断面における四角形の三つの 辺に対応する。

[0029]

衝撃吸収部材10のフランジ部15は、部分管状体11の断面における両縁から延びる 40
こつの平板部16a及び16bを有する。フランジ部15は、これら二つの平板部16a
及び16bはコーナ部17a及び17bによって部分管状体11に連結されている。フランジ部15の二つの平板部16a及び16bは、部分管状体11の一辺の開いた四角形状の両縁から、この四角形における開いている一辺が位置する平面上で、外側に向かって延びるように形成される。すなわち、本実施形態において複数の平板部が、互いに対向する一対の平板部(側壁部)12a,12cと、これら一対の平板部12a,12cの上端同
士をつなぐ平板部(上壁部)12bと、各側壁部12a,12cの各下端より互いに離れる方向に形成されたフランジ部15とを備えている。

[0030]

また、図1に示すように、衝撃吸収部材10のフランジ部15に対向し、且つ部分管状 ⁵⁰

【図12B】実施例で用いた衝撃吸収部材等の製造過程を示す図である。

10

20

50

体11の四角形断面における開いている一辺を閉じるように配置される平板状の追加構造 材20が配置される。追加構造材20は、衝撃吸収部材10のフランジ部15とこれに対 面する追加構造材20の部分とを溶接することによって、衝撃吸収部材10に結合される 。これら衝撃吸収部材10及び追加構造材20は、互いに結合された状態で構造材組立体 1として、車両のフレーム等に用いられる。

【0031】

これら衝撃吸収部材10及び追加構造材20は、例えば鋼材等、レーザ熱処理によって 局所的な焼入れ硬化を得ることができる材料で構成される。レーザ熱処理とは、まず、エ ネルギ密度の高いレーザビームを未処理の衝撃吸収部材に照射して、未処理の衝撃吸収部 材を局所的に変態温度又は融点以上にまで加熱する。その後、自己冷却作用によって焼入 れ硬化を行う。また、衝撃吸収部材10及び追加構造材20の上述したような形状への成 形は、プレス成形等、一般的な成形方法によって行われる。

【0032】

上記実施形態では、衝撃吸収部材100部分管状体1100垂直断面における断面形状は 一辺の開いた四角形状であるが、一辺の開いた多角形状であれば如何なる形状であっても よい。したがって、例えば、図2Bに示したような一辺の開いた三角形状でもよいし、図 2Cに示したような一辺の開いた五角形状でもよい。部分管状体の垂直断面における断面 形状が図2Bに示したような一辺の開いた三角形状である場合、衝撃吸収部材110は二 つの平板部及び一つのコーナ部を有する部分管状体1112、二つのコーナ部によってこ の部分管状体111に連結された二つの平板部を有するフランジ部115とを具備する。 一方、部分管状体の垂直断面における断面形状が図2Cに示したような一辺の開いた五角 形状である場合、衝撃吸収部材210は四つの平板部及び三つのコーナ部を有する部分管 状体2112、二つのコーナ部によってこの部分管状体211に連結された二つの平板部 を有するフランジ部215とを具備する。

【 0 0 3 3 】

本発明の実施形態では、上述したような形状に形成された未処理の衝撃吸収部材10の 特定部位にレーザ熱処理が行われる。以下では、レーザ熱処理が行われる部位について説 明する。

【0034】

本実施形態では、衝撃吸収部材10の長さ方向における一方の端部(以下、「長手端部 30 」という)14の多角形断面における平均辺長しに基づいてレーザ熱処理が行われる部位 が決定される。特に、本実施形態では、上記一方の長手端部14は、構造材組立体1を実際に用いた場合に衝撃エネルギが加わると想定される側の端部とされるのが好ましい。したがって、例えば、構造材組立体1が自動車のエンジンコンパートメント用のサイドフレーム(車両の前後方向に延びるフレーム)として用いられる場合には、このサイドフレームの車両の前側に位置する端部が上記一方の長手端部に該当する。構造材組立体1が自動車のトランクルーム用のサイドフレームとして用いられる場合には、このサイドフレームの車両の後ろ側に位置する端部が上記一方の長手端部に該当する。本実施形態ではこのように平均辺長しに基づいてレーザ熱処理が行われる部位が決定されることから、まず、平均辺長しについて説明する。 40

【0035】

図1に示した衝撃吸収部材10の部分管状体11は、その一方の長手端部14において、図2Aに示したような一辺の開いた四角形断面を有する。そこで、この四角形断面を構成する各辺(開いている一辺を含む)の長さを11~14とする。すなわち衝撃吸収部材10の部分管状体11が閉じた四角形断面を有すると仮定した場合の各辺の長さを11~14とする。具体的には、衝撃吸収部材10を断面視したときの、平板部12aの辺の長さを11とし、平板部12bの辺の長さを12とし、平板部12cの辺の長さを13とし、コーナ部17aからコーナ部17bまでの長さを14とする。この場合の各辺の長さ11~14の平均の長さが平均辺長Lとされる(L=(11+12+13+14)/4)。 【0036】 したがって、例えば衝撃吸収部材110の断面形状が図2Bに示したような形状である 場合、衝撃吸収部材110を断面視したときの、部分管状体111の平板部112aの辺 の長さを11とし、平板部112bの辺の長さを12とし、コーナ部117aからコーナ 部117bまでの長さを13とすると、平均辺長Lは三つの辺の長さ11~13の平均の 長さLは、(11+12+13)/3である。

(9)

また、衝撃吸収部材210の断面形状が図2Cに示したような形状である場合、衝撃吸 収部材210を断面視したときの、部分管状体211の、平板部212aの辺の長さを1 1とし、平板部212bの辺の長さを12とし、平板部212cの辺の長さを13とし、 平板部212dの辺の長さを14とし、コーナ部217aからコーナ部217bまでの長 さを15とすると、平均辺長Lは五つの辺の長さ11~15の平均の長さLは、(11+ 12+13+14+15)/5である。

【0037】

したがって、これらをまとめて表現すると、平均辺長Lは、一辺の開いた多角形状断面 を有する衝撃吸収部材の部分管状体の一方の長手端部14において、多角形断面形状を構 成する全ての辺の平均の長さを意味する。

【 0 0 3 8 】

そして、本実施形態では、衝撃吸収部材10の一方の長手端部14からの長さ方向の距離Xに応じて、レーザ熱処理が行われる箇所が決定される。図1においてハッチングで示された第1熱処理部Aにレーザ光が照射され熱処理が行われる。本実施形態でのレーザ光による熱処理には、YAGレーザまたはファイバレーザが用いられる。

[0039]

具体的には、 a を 1 以上の整数とすると、長手端部 1 4 からの長さ方向(延在方向)の 距離を X とすると、少なくとも距離 X が下記の式(1)を満たす部分管状体 1 1 の第 1 熱 処理部 A がレーザ光によって熱処理されている。

[0040]

(a - 1 / 2)L X a L・・・式(1)

【0041】

すなわち、上式(1)を満たす衝撃吸収部材10のコーナ部13及び17において、衝撃吸収部材10の外周面上にレーザ熱処理が行われる。したがって、コーナ部13及び17以外の領域、すなわち平板部12、16にはレーザ熱処理が行われず、また長さ方向の距離Xが(a-1)L~(a-1/2)Lである衝撃吸収部材10の領域においてはコーナ部13及び17にもレーザ熱処理が行われない。

[0042]

すなわち、衝撃吸収部材10を長さ方向にL/2間隔で区切って、区切られた衝撃吸収 部材10を一方の長手端部14の側から順に部分構造材10a、10b、10c、10d ...とすると、部分構造材10b、10d(第1領域)のコーナ部13および17にレ ーザ熱処理が行われる。衝撃吸収部材10の部分構造材10b、10d(第2領域)の平 板部12、16と、衝撃吸収部材10の部分構造材10a、10cのコーナ部13、17 と、平板部12、16とにはレーザ熱処理が行われない。

[0043]

したがって、本実施形態では、衝撃吸収部材10のコーナ部13及び17には、長手端 部14から長さ方向に向かってL/2間隔でレーザ熱処理が行われていない箇所とレーザ 熱処理が行われた箇所とが交互に配置されることになる。

また、レーザ光による第1熱処理部Aの幅は、0.4 tmm~1.6 tmmが好ましく、第1熱処理部Aの深さは、厚み方向に少なくとも0.2 tmm~0.8 tmm(tは衝撃吸収部材10の厚みである)であることが好ましく、第1熱処理部Aの硬度は、ビッカース硬度で、母鋼板の硬度の1.5~2.5 倍であることが好ましい。 【0044】

この結果、本実施形態の衝撃吸収部材10では、レーザ光が照射された長さ方向の距離 Xが(a - 1 / 2)L ~ a L となっている衝撃吸収部材10の部分構造材10d,10d 10

30

20

…におけるコーナ部13及び17の強度が高められる。以下では、このように衝撃吸収部 材10を部分的に強化することの効果について説明する。

【0045】

未処理の衝撃吸収部材に対してレーザ熱処理を行うと、レーザ熱処理が行われた箇所の 強度が上昇する。したがって、未処理の衝撃吸収部材に対して広範囲に亘ってレーザ熱処 理を行えば、衝撃吸収部材の強度をより高めることができる。したがって、衝撃吸収部材 が衝撃エネルギを吸収し易くなる。その一方で、レーザ熱処理を行う範囲を広げれば、そ の分レーザ熱処理に必要なコストが高くなる。したがって、レーザ熱処理を行う箇所を適 切に選択することで、レーザ熱処理を行う領域を小さく抑えつつ衝撃エネルギの吸収能力 を高めることが必要となる。

【0046】

ところで、上述したように、衝撃吸収部材の長さ方向に衝撃エネルギが加わった際に、 衝撃エネルギを吸収するように作用する衝撃吸収部材の変形モードとしては、図3Aに示 すようなコンパクトモードと、図3Bに示すようなノンコンパクトモードとが挙げられる 。このうち衝撃エネルギの効率的な吸収という観点からは潰れ変形がコンパクトモードで 行われるようにすることが必要となる。

【0047】

ここで、潰れ変形がコンパクトモードで行われる際には、衝撃吸収部材が内側に凹むように変形する箇所と外側に膨らむように変形する箇所とが交互に存在する。そして、衝撃吸収部材が一回内側に凹んでから外側に膨らんで元に戻るまでの長さ周期は、衝撃吸収部材の端部における平均辺長をLとほぼ一致することを本発明者らは見出した。このことについて、図4を用いて説明する。

20

30

10

[0048]

図4は、図1に示した衝撃吸収部材10の一方の長手端部14が何らかの別の部材に固定されている場合にこの衝撃吸収部材10がコンパクトモードで変形する様子を示している。特に図中の一点鎖線が平板部12bの中央及びコーナ部17bの変形態様を示している。図4から分かるように、衝撃吸収部材10がコンパクトモードで変形する際には、一方の長手端部14からの距離が0~L/2の領域では衝撃吸収部材10が内側に凹んでおり、3L/2~2Lの領域では衝撃吸収部材10が内側に凹んでおり、3L/2~2Lの領域では衝撃吸収部材10が内側に凹んでおり、3L/2~2Lの領域では衝撃吸収部材10が小側に膨らんでおり、それ以降は同様に凹凸を繰り返す。したがって、衝撃吸収部材10がコンパクトモードで変形する際には、周期Lで内側への凹みと外側への膨らみを繰り返すといえる。

【0049】

したがって、上述したように潰れ変形がコンパクトモードで行われるようにするために は、一方の長手端部14からの距離が0~L/2の領域及びL~3L/2の領域等では衝 撃吸収部材10が内側に凹み易くすることが必要となり、一方、L/2~L及び3L/2 ~2Lの領域等では衝撃吸収部材10が外側に膨らみ易くすることが必要となる。

【0050】

ここで、本発明者らは、コンパクトモードで潰れ変形させるには、外側に膨らむ変形よ 40 りも内側に凹む変形の方が適切に行われにくいことを発見した。逆に言うと、適切な箇所 で内側に凹むようにしておくことにより、それに伴って外側へ膨らむ変形も適切に行われ ることを発見した。

【0051】

そこで、本実施形態では、一方の長手端部14からの距離が0~L/2の領域及びL~ 3L/2の領域等においては、すなわちコンパクトモードで潰れ変形が行われる際に、内 側に凹む変形が行われる領域においてはレーザ熱処理を行わない。一方、長手端部14か らの距離がL/2~L及び3L/2~2Lの領域等において、すなわちコンパクトモード で潰れ変形が行われる際に、外側に膨らむ変形が行われる領域においてレーザ熱処理が行 うようにしている。

[0052]

したがって、内側に凹む変形が行われる領域においては、レーザ熱処理が行われないた め、この領域では衝撃吸収部材10の強度が高められていない。したがって、比較的容易 に内側へ凹む変形が行われるようになり、衝撃吸収部材10は適切にコンパクトモードで 潰れ変形するようになる。一方、外側に膨らむ変形が行われる領域においてはレーザ熱処 理が行われているので、この領域では衝撃吸収部材10の強度が高められている。したが って、この領域ではより大きな衝撃エネルギを吸収するようになる。

(11)

【0053】

したがって、本実施形態によれば、レーザ熱処理を行う箇所を適切に選択することで、 衝撃吸収部材10に衝撃エネルギが加わった際に、衝撃吸収部材10をコンパクトモード で潰れ変形させつつ外側に膨らむ変形が行われる領域において大きな衝撃エネルギを吸収 することができるようになる。したがって、本実施形態によれば、レーザ熱処理を行う領 域を小さな領域としつつより大きな衝撃エネルギを吸収することができるようになる。 【0054】

未処理の衝撃吸収部材10に対するレーザ熱処理は、レーザ光線の照射箇所を長さ方向 に移動させることによって行われる。したがって、レーザ熱処理は衝撃吸収部材10の長 さ方向に線状に行われることになる。そして、各コーナ部13、17へのレーザ光線の照 射本数は、一本以上であれば何本でも良い。例えば、図1に斜線で示したように、レーザ 光により熱処理された第1熱処理部Aの幅P(すなわち、長さ方向に対して垂直な方向に おける長さ)が広い場合には、図5に示したように複数本(図示例では3本)のレーザ光 線の照射が行われる。

【 0 0 5 5 】

本発明では上記実施形態に対して様々な変更が可能である。例えば、上記実施形態では 、コーナ部13、17のみにしかレーザ熱処理が行われていない。しかしながら、レーザ 熱処理を、コーナ部13、17のみでなく、例えば、図6に示すように、コーナ部13、 17(ハッチング箇所A)に加えて平板部12、16(ハッチング箇所B)に行うように してもよいし、或いはコーナ部13、17には行わずに平板部12、16のみに行うよう にしてもよい。

【0056】

さらに、上記実施形態では、部分管状体11の部分構造材10a,10c(第2領域) 30 がレーザ光によって熱処理されていない。すなわち、部分管状体11の部分構造材10b ,10d(第1領域)のみがレーザ光によって熱処理されている。しかしながら、衝撃吸 収部材10の下式(2)を満たす第1熱処理部Aにおいても、レーザ熱処理が行われてい てもよい。ただしこの場合、例えば図7に示したように、上式(1)を満たす衝撃吸収部 材10の部分構造材10bの全外周面積のうちレーザ光によって熱処理された第1熱処理 部(ハッチング箇所)Aの第1熱処理面積の比率が、上式(2)を満たす衝撃吸収部材1 0の部分構造材10aの全外周面積のうちレーザ光によって熱処理された第2熱処理部(ハッチング箇所)Cの第2熱処理面積の比率よりも高いことが好ましい。

【0057】

(a-1)L X (a-1/2)L・・・式(2) 【0058】

また、上記実施形態では、平板状の追加構造材20に対してはレーザ熱処理が行われて いないが、平板状の追加構造材20に対しても同様に熱処理を行っても良い。この場合も 、追加構造材20の一方の長手端部14からの長さ方向の距離Xが(a - 1 / 2) L ~ a Lである追加構造材20の領域の全外周面積のうちレーザ熱処理が行われた外面積の比率 が、距離Xが(a - 1) L ~ (a - 1 / 2) Lである追加構造材20の部分の全外周面積 のうちレーザ熱処理が行われた外面積の比率よりも高くなるように、追加構造材20の長 さ方向にレーザ熱処理が行われる。ここで、全外周面積とは、追加構造材20の表面のう ち衝撃吸収部材10とは反対側を向いた面の面積である。 【0059】 40

10

また、図1に示すように、衝撃吸収部材10の一方の長手端部14からの長さ方向の距離Xが、下式(3)を満たす位置に、その周辺部分よりも強度の低い圧潰ビード(脆弱部)19が形成されていても良い。この圧潰ビード19は、衝撃吸収部材10の周方向(すなわち、衝撃吸収部材10の長さ方向と垂直な方向)に延びる方向に形成されている。 圧潰ビード19は、衝撃吸収部材10に長さ方向の衝撃エネルギが加わった際に、距離 Xが下式(3)を満たす位置を中心として内側に凹む変形が生じることを促すように形成 されるビードであり、例えば、衝撃吸収部材10の内側に向かって湾曲する凹部として形成される。

[0060]

X = (a - 3 / 4) L · · · 式 (3)

[0061]

さらに、上記実施形態では、衝撃吸収部材100部分管状体の断面形状が一辺の開いた 多角形状となっているが、図8に示したように、断面形状が閉じた(閉断面)多角形状で ある衝撃吸収部材310であっても同様にレーザ光による熱処理が行われる。すなわち、 衝撃吸収部材310は、上記実施形態における部分管状体11に加えて、この部分管状体 11の多角形断面形状の開いた一辺を閉じる平板部26と、この平板部26と部分管状体 11を構成する平板部12aとの間に設けられたコーナ部27aと、平板部26と部分管 状体11を構成する平板部12cとの間に設けられたコーナ部27bとを具備する。この 衝撃吸収部材310も上述した衝撃吸収部材10と同様にレーザ光により熱処理が行われ る。例えば、衝撃吸収部材310は、図8にハッチングで示したような第1熱処理部Aに レーザ熱処理が行われる。

【0062】

また、上記実施形態では、衝撃吸収部材は長さ方向においてほぼ同一の断面形状を有し ている。しかしながら、衝撃吸収部材は必ずしも長さ方向においてほぼ同一の断面形状を 有していなくても良い。例えば、一方の長手端部14から徐々に断面形状が大きくなるよ うな、すなわち、長手端部14から離れるにつれて外側に広がっていくような衝撃吸収部 材にも適用可能である。また、一方の長手端部14から徐々に断面形状が小さくなるよう な、すなわち、長手端部14から離れるにつれて内側に収縮していくような衝撃吸収部材 にも適用可能である。

さらに、衝撃吸収部材10は一方の長手端部14側の領域で上述したような形状を有し ³⁰ ていればよい。衝撃吸収部材410の、一方の長手端部14側の領域以外の領域は、例え ば図9に示した例のような形状等、如何なる形状を有していてもよい。

また、複数のコーナ部13a,13b,17がレーザ光によって熱処理されているが、 少なくともいずれか1つのコーナ部がレーザ光によって熱処理されていれば良い。

【0063】

[第2実施形態]

次に、本発明の第2実施形態について説明する。

図4に示した変形の様子は、衝撃吸収部材10の一方の長手端部14が、すなわち構造 材組立体1の長手端部14が何らかの別の部材に固定されている場合を示している。しか しながら、衝撃吸収部材10の一方の長手端部14が別の部材に固定されておらず、自由 端となっている場合には、衝撃吸収部材10がコンパクトモードで変形する際のモード形 が異なる。この様子を図10に示す。

【0064】

図10から分かるように、衝撃吸収部材10の一方の長手端部14が自由端となってい る場合に、衝撃吸収部材10がコンパクトモードで変形する際には、一方の長手端部14 からの距離Xが0~L/4の領域では衝撃吸収部材10が外側に膨らんでおり、距離Xが L/4~3L/4の領域では衝撃吸収部材10が内側に凹んでいる。そして、距離Xが3 L/4~5L/4の領域では衝撃吸収部材10が外側に膨らんでおり、距離Xが5L/4 ~7L/4の領域では衝撃吸収部材が内側に凹んでおり、それ以降は同様に周期Lで凹凸 を繰り返す。 10

20

[0065]

そこで、本実施形態では、aを1以上の整数とし、長手端部14からの長さ方向の距離 をXとすると、少なくとも距離Xが下記の式(4)を満たす部分管状体11の第3熱処理 部Dがレーザ光によって熱処理されている。

[0066]

(a - 1 / 4) L X (a + 1 / 4) L・・・式(4)

[0067]

すなわち、上式(4)を満たす衝撃吸収部材510のコーナ部13及び17において、 衝撃吸収部材10の外周面上にレーザ熱処理が行われる。したがって、コーナ部13及び 17以外の領域、すなわち平板部12、16にはレーザ熱処理が行われず、また長さ方向 の距離 X が (a - 3 / 4) L ~ (a - 1 / 4) L である衝撃吸収部材 5 1 0 の領域におい てはコーナ部13及び17にもレーザ熱処理が行われない。 [0068]

すなわち、図11に示すように、衝撃吸収部材510を、長さ方向(延在方向)に沿っ て一方の長手端部14から、まずL/4で一回区切って、その残り部分を、L/2間隔で 複数回区切る。このように、区切られた衝撃吸収部材510を一方の長手端部14の側か ら順に部分構造材510a、510b、510c、510d...とすると、部分構造材 510a、510c(第3領域)のコーナ部13および17にレーザ熱処理が行われる。 衝撃吸収部材10の部分構造材510a、510cの平板部12、16並びに衝撃吸収部 材10の部分構造材510b、510d(第4熱処理部)のコーナ部13、17と平板部 12、16とにはレーザ熱処理が行われない。

[0069]

本実施形態においても、上記第一実施形態と同様に様々な変更が可能である。例えば、 衝撃吸収部材510の下式(5)を満たす領域においても、レーザ熱処理が行われていて もよい。ただし、この場合、例えば、上式(4)を満たす衝撃吸収部材510の部分構造 材510cの全外周面積のうちレーザ光によって熱処理された第3熱処理部(ハッチング 箇所)Dの第1熱処理面積の比率が、下記式(5)を満たす衝撃吸収部材510の衝撃吸 収部材510bの全外周面積のうちレーザ光によって熱処理された第4熱処理部(図示略)の第4熱処理面積の比率よりも高くなるようにレーザ熱処理が行われる。

[0070]

(a-3/4)L X (a-1/4)L・・・式(5) [0071]

また、本実施形態では、圧潰ビード19は、衝撃吸収部材510の一方の長手端部14 からの長さ方向の距離Xが下式(6)を満たす位置に形成される。

[0072] $X = (a - 1 / 2) L \cdot \cdot \cdot 式 (6)$ 【実施例】

[0073]

比較例1

40 比較例1の衝撃吸収部材63は、図12Aに示すような、一枚の780MPa級鋼板B Pである。この鋼板 B P は、厚さが1.6 m m であり、降伏応力が493 M P a であり、 引張強度が844MPaであり、伸びが27%であり、炭素含有率が0.19%であり、 シリコン含有率が1.20%であり、マンガン含有率が1.84%である。この鋼板BP を曲げ加工して、図12Bに示すような形状の未処理の衝撃吸収部材63を作成した。未 処理の衝撃吸収部材63は一辺の開いた四角形断面を有する部分管状体61を具備し、部 分管状体61を構成する三つの平板部の垂直断面における辺長は、図13Aに示したよう に、平板部62aの長さが50mmであり、平板部62bの長さが70mmであり、平板 部62cの長さが50mmであり、衝撃吸収部材63の開いている一辺は70mmである 。したがって、未処理の衝撃吸収部材63の平均辺長Lは60mmである。また、部分管 状体61の延在方向の長さは300mmとした。

10

[0074]

このように作成した未処理の衝撃吸収部材63のフランジ部65に対して平板状の追加 構造材62をスポット溶接して、図12Cに示したような構造材組立体60を作成した。 スポット溶接Sはフランジ部65を構成する平板部の幅方向中央に、長さ方向の間隔30 mmで行った。また、長さ方向の端部64a(衝撃を加える側の端部。以下、「衝撃付加 側端部」という)からの最初のスポット溶接までは15mmとした。したがって、各フラ ンジ部65には10箇所でスポット溶接されていることになる(図12Cでは6箇所のみ 図示)。

(14)

[0075]

このように製作した構造材組立体1の他方の端部64b(衝撃を加える側とは反対側の 端部。以下、「衝撃非付加側端部」という)には、厚さ1.6mm、一辺の長さが250 mmの鋼板SPをミグ溶接した。構造材組立体60と鋼板SPとの溶接は、構造材組立体 1の端面全面とではなく、構造材組立体60の端面のうち上述した四角形断面を構成する 各辺の中央付近で行った。辺長が50mmである平板部62a,62cに対してはこの平 板部62a,62cの端面の中央20mmでミグ溶接を行い、辺長が70mmである平板 部62b及び追加構造材20に対してはこの平板部62bの端面の中央30mm及び追加 構造材の端面の中央30mmでミグ溶接を行った(図12Dの構造材組立体の側面図を示 す図13Bにおける黒塗り部)。

【0076】

また、本比較例1では、構造材組立体60の衝撃付加側端部にも同様に鋼板をミグ溶接 20 した。

このように作成した構造材組立体60の長さ方向が鉛直方向となるように、且つその衝撃付加側端部が上向きになるように構造材組立体60を設置し、その真上に位置する300kgの落錘を高さ2mから落下させて衝撃試験を行った。このとき落錘によって構造材組立体60に投入されるエネルギは5880」となる。

【0077】

衝撃試験を行う際に、構造材組立体60の直下に荷重計(ロードセル)を設置して、落 錘が構造材組立体60に接触した後の荷重履歴を計測した。また同時に、レーザ変位計に よって落錘が構造材組立体60に接触した後の落錘の変位履歴(落錘が構造材組立体1に 接触してからの落錘の下降量の時間履歴)も計測した。このように計測した荷重履歴及び 変位履歴に基づいて、落錘が構造材組立体60に接触してから鉛直方向下方に50mm変 位するまでの荷重 - 変位線図を積分して、構造材組立体1による吸収エネルギを算出した 。このときの吸収エネルギは4296」であった。

【0078】

実施例1

上述した比較例1の衝撃吸収部材63に対して、炭酸ガスレーザによりレーザ熱処理を 行った。レーザ出力は5kWとし、熱処理速度は15m/minとした。レーザ熱処理に おけるレーザ出力及び熱処理速度は以下の実施例及び比較例においても同一とした。本実 施例では、レーザ熱処理は、図14に第1熱処理部Aで示した位置に、すなわち長さ方向 の距離Xが(a-1/2)L~aLである衝撃吸収部材73の各コーナ部13,17に行 った。具体的には、各コーナ部13,17には、長さ方向に延びる5本の直線状にレーザ 熱処理を行った。

【 0 0 7 9 】

レーザ熱処理を行った箇所についてビッカース硬度の測定を行った。未処理の衝撃吸収 部材のビッカース硬度は230であったのに対して、レーザ熱処理後は468となってお り、十分に焼き入れ硬化されていることを確認した。

このようにして製作された構造材組立体70に対して上記比較例1と同様に衝撃試験を 行った結果、吸収エネルギは5063Jであった。

【 0 0 8 0 】

比較例2

30

上述した比較例1の衝撃吸収部材に対して、レーザ熱処理を、図15に第2熱処理部C で示した位置に、すなわち長さ方向の距離Xが(a-1)L~(a-1/2)Lである衝 撃吸収部材83の各コーナ部13,17に行った。具体的には、各コーナ部13,17に は、長さ方向に延びる5本の直線状に熱処理を行った。このようにして製作された構造材 組立体80に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは2799Jであった。 【0081】

実施例 2

上述した比較例1の衝撃吸収部材63に対して、各コーナ部13,17に端94aから 端94bまで長さ方向に延びる1本の直線状にレーザ熱処理を行った。加えて、長さ方向 の距離Xが(a-1/2)L~aLである衝撃吸収部材93の各コーナ部13,17に、 上記1本の直線状のレーザ熱処理部の両側に2本ずつ長手方向に延びる直線状にレーザ熱 処理を行った。

【0082】

換言すると、図16に第1熱処理部Aで示した位置に、すなわち長さ方向の距離Xが(a-1/2)L~aLである衝撃吸収部材93の各コーナ部13,17に長さ方向に延び る5本の直線状にレーザ熱処理を行うと共に、図16に第2熱処理部Bで示した位置に、 すなわち長さ方向の距離Xが(a-1)L~(a-1/2)Lである衝撃吸収部材93の 各コーナ部13,17に長さ方向に延びる1本の直線状にレーザ熱処理を行った。このよ うにして製作された構造材組立体90に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギ は5334Jであった。

20

30

40

10

【0083】 比較例3

上記実施例2と同様に、上述した比較例1の衝撃吸収部材63に対して、各コーナ部に 端から端まで長さ方向に延びる1本の直線状にレーザ熱処理を行った。加えて、長さ方向 の距離Xが(a-1)L~(a-1/2)Lである衝撃吸収部材の各コーナ部に、上記1 本の直線状のレーザ熱処理部の両側に2本ずつ長さ方向に延びる直線状にレーザ熱処理を 行った。

[0084]

換言すると、比較例3では、長さ方向の距離Xが(a - 1)L~(a - 1 / 2)Lであ る衝撃吸収部材の各コーナ部に長さ方向に延びる5本の直線状にレーザ熱処理を行うと共 に、長さ方向の距離Xが(a - 1 / 2)L~aLである衝撃吸収部材の各コーナ部に長さ 方向に延びる1本の直線状にレーザ熱処理を行った。このようにして製作された構造材組 立体に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは2585Jであった。

【0085】

実施例3

上述した実施例1の衝撃吸収部材73に対して、Xが(a - 3 / 4) Lとなる位置に圧 潰ビード29を形成した。圧潰ビード29は、図17に示したように、外側に向かって凸 状のコーナ部に形成し、且つ内側に凹むような形状とした。このようにして製作された構 造材組立体1に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは4988Jであった。 【0086】

比較例4

上記比較例1では、構造材組立体60の衝撃付加側端部にも鋼板をミグ溶接しているが、比較例5では構造材組立体60の衝撃付加側端部には鋼板を溶接せずに自由端とした。 このようにして製作された構造材組立体に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネル ギは4280Jであった。

【0087】

実施例4

上述した比較例4の衝撃吸収部材に対して、レーザ熱処理を行った。レーザ熱処理は、 図18に第3熱処理部Dで示した位置に、すなわち長さ方向の距離Xが(a - 1 / 4)L ~ (a + 1 / 4)Lである衝撃吸収部材96の各コーナ部13,17に行った。具体的に

は、各コーナ部13,17には、長さ方向に延びる5本の直線状にレーザ熱処理を行った 。このようにして製作された構造材組立体95に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収 エネルギは5051」であった。

(16)

【0088】

比較例 5

上述した比較例4の衝撃吸収部材に対して、レーザ熱処理を、長さ方向の距離Xが(a - 3 / 4) L~(a - 1 / 4) Lである衝撃吸収部材の各コーナ部に行った。具体的には、各コーナ部には、長さ方向に延びる5本の直線状に熱処理を行った。このようにして製作された構造材組立体に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは2811Jであった。

10

【0089】 実施例5

上述した比較例4の衝撃吸収部材に対して、各コーナ部に端から端まで長さ方向に延びる1本の直線状にレーザ熱処理を行った。加えて、長さ方向の距離Xが(a - 1 / 4) L ~(a + 1 / 4) Lである衝撃吸収部材の各コーナ部には、上記1本の直線状のレーザ熱 処理部の両側に2本ずつ長さ方向に延びる直線状にレーザ熱処理を行った。すなわち、実 施例5では、長さ方向の距離Xが(a - 1 / 4) L ~(a + 1 / 4) Lである衝撃吸収部 材の各コーナ部に長さ方向に延びる5本の直線状に熱処理を行うと共に、長さ方向の距離 Xが(a - 3 / 4) L ~(a - 1 / 4) Lである衝撃吸収部材の各コーナ部に長さ方向に 延びる1本の直線状に熱処理を行った。このようにして製作された構造材組立体に対して 上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは5317Jであった。

20

【0090】 比較例6

上記実施例5と同様に、上述した比較例4の衝撃吸収部材に対して、各コーナ部に端から端まで長さ方向に延びる1本の直線状にレーザ熱処理を行った。加えて、長さ方向の距離Xが(a - 3 / 4) L~(a - 1 / 4) Lである衝撃吸収部材の各コーナ部には、上記 1本の直線状のレーザ熱処理部の両側に2本ずつ長さ方向に延びる直線状にレーザ熱処理 を行った。すなわち、比較例6では、長さ方向の距離Xが(a - 3 / 4) L~(a - 1 / 4) Lである衝撃吸収部材の各コーナ部に長さ方向に延びる5本の直線状に熱処理を行う と共に、長さ方向の距離Xが(a - 1 / 4) L~(a + 1 / 4) Lである衝撃吸収部材の 各コーナ部に長さ方向に延びる1本の直線状に熱処理を行った。このようにして製作され た衝撃吸収部材に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは2566」であった

30

40

[0091]

実施例 6

上述した実施例4の衝撃吸収部材に対して、Xが(a - 1 / 2) Lとなる位置に圧潰ビ ード19を形成した。圧潰ビード19は、実施例3と同様に、外側に向かって凸状のコー ナ部に形成し、且つ内側に凹むような形状とした。このようにして製作された構造材組立 体1に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは5058」であった。

[0092]

比較例7

上述した比較例1の衝撃吸収部材63に対して、図19に熱処理部Eで示した位置に、 すなわち衝撃吸収部材98の部分管状体97を構成する各平板部98a,98b,98c の幅方向中央に、端94aから端94bまで長さ方向に延びる3本の直線状にレーザ熱処 理を行った。このようにして製作された構造材組立体に対して上記衝撃試験を行った結果 、吸収エネルギは4692Jであった。

[0093]

実施例7

上述した実施例1の衝撃吸収部材に対して、比較例7と同様な位置にさらにレーザ熱処 理を行った。したがって、実施例7では、レーザ熱処理を、部分管状体11を構成する各 50 平板部の幅方向中央と、長さ方向の距離 X が(a - 1 / 2) L ~ a L である衝撃吸収部材 の各コーナ部とに行った。具体的には、平板部の幅方向中央には長さ方向に端から端まで 延びる 3 本の直線状に熱処理を行い、各コーナ部には長さ方向に延びる 5 本の直線状にレ ーザ熱処理を行った。このようにして製作された構造材組立体 1 に対して上記衝撃試験を 行った結果、吸収エネルギは 5 3 6 7 J であった。

[0094]

実施例 8

上述した比較例1の衝撃吸収部材に対して、図20に示した位置に、すなわち衝撃吸収 部材100の部分管状体99を構成する各平板部100a,100b、100cの幅方向 中央であって長さ方向の距離Xが(a-1/2)L~aLである位置にレーザ熱処理を行 った。具体的には、各平板部100a,100b、100cの幅方向中央には長さ方向に 延びる5本の直線状にレーザ熱処理を行った。このようにして製作された構造材組立体1 に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは4876Jであった。

[0095]

比較例8

上述した比較例1の衝撃吸収部材に対して、衝撃吸収部材の部分管状体11を構成する 各平板部の幅方向中央であって長さ方向の距離Xが(a - 1)L~(a - ・BR>P/2)L である位置にレーザ熱処理を行った。具体的には、各平板部の幅方向中央には長さ方向に 延びる5本の直線状にレーザ熱処理を行った。このようにして製作された構造材組立体1 に対して上記衝撃試験を行った結果、吸収エネルギは4852Jであった。

【0096】

以上の結果を下記表1にまとめた。

- [0097]
- 【表1】

試験結果

	試験条件		
	熱処理等	長手端部	ネルギ
			[J]
比較例1	—		4296
実施例1	X= (a-1/2) L~aL のコーナ部		5063
比較例2	X= (a-1) L~ (a-1/2) L のコーナ部	肉完健	2799
実施例2	全コーナ部(X=(a-1/2)L~aL を多く)		5334
比較例3	全コーナ部 ((a-1)L~(a-1/2)Lを多く)		2585
実施例3	実施例1に圧潰ビード追加		4988
比較例4	-		4280
実施例4	X= (a-1/4) L~ (a+1/4) L のコーナ部	自由端	5051
比較例5	X= (a-3/4) L~ (a-1/4) L のコーナ部		2811
実施例5	全コーナ部(X=(a-1/4)L~(a+1/4)Lを多く)		5317
比較例6	全コーナ部(X=(a-3/4)L~(a-1/4)Lを多く)		2566
実施例6	実施例4に圧潰ビード追加		5058
比較例7	比較例1に加えて平板部		4692
実施例7	実施例1に加えて平板部	」 周定端	5367
実施例8	X= (a-1/2) L~aL の平板部		4876
比較例8	X= (a-1) L~ (a-1/2) L の 平板部		4852

[0098]

表1から、衝撃付加側端部に鋼板が溶接されている場合、すなわち衝撃付加側端部が固 定端である場合、長さ方向の距離Xが(a - 1 / 2) L ~ a L である部分にのみレーザ熱 処理を行った衝撃吸収部材の方が、長さ方向の距離Xが(a - 1) L ~ (a - 1 / 2) L である部分にのみレーザ熱処理を行った衝撃吸収部材よりも衝撃付加時の吸収エネルギが 高いことが分かる(実施例1及び比較例2)。また、この場合、長さ方向の距離Xが(a 10

20

30

- 1 / 2) L ~ a L である部分へのレーザ熱処理比率を高くした衝撃吸収部材の方が、長 さ方向の距離 X が (a - 1) L ~ (a - 1 / 2) L である部分へのレーザ熱処理比率を高 くした衝撃吸収部材よりも衝撃付加時の吸収エネルギが高いことが分かる(実施例 2 及び 比較例 3)。

【 0 0 9 9 】

さらに、衝撃付加側端部に鋼板が溶接されていない場合、すなわち衝撃付加側端部が自 由端である場合、長さ方向の距離Xが(a - 1 / 4) L~(a + 1 / 4) Lである部分に のみレーザ熱処理を行った衝撃吸収部材の方が、長さ方向の距離Xが(a - 3 / 4) L~ (a - 1 / 4) Lである部分にのみレーザ熱処理を行った衝撃吸収部材よりも衝撃付加時 の吸収エネルギが高いことが分かる(実施例4及び比較例5)。また、この場合、長さ方 向の距離Xが(a - 1 / 4) L~(a + 1 / 4) Lである部分へのレーザ熱処理比率を高 くした衝撃吸収部材の方が、長さ方向の距離Xが(a - 3 / 4) L~(a - 1 / 4) Lで ある部分へのレーザ熱処理比率を高くした衝撃吸収部材よりも衝撃付加時の吸収エネルギ が高いことが分かる(実施例5及び比較例6)。

[0100]

加えて、上述したような傾向は、圧潰ビードを設けた場合でも同様である(実施例3、 6)と共に、レーザ熱処理をコーナ部に換えて平板部に行った場合でも同様である(実施 例7、8及び比較例7、8)ことが分かる。

【0101】

[第3実施形態]

以下、添付図面を参照して、本発明の第3実施形態を説明する。

先ず、図21、図22を参照すると、本発明の実施形態を適用すべき成形品として、乗 用車のフロントサイドメンバまたはリアサイドメンバに利用可能な衝撃吸収部材610が 図示されている。衝撃吸収部材610は、第1の鋼板(部分管状体)612と、フランジ 部615とを有している。第1の鋼板612は、プレス加工またはロールフォーミングに より、図21、図22において上方に矩形状に突き出た膨出部となっている。フランジ部 615は、第1の鋼板612から側方へ貼り出したフランジ部615a,615bを有し ており、衝撃吸収部材610の延在方向に垂直な断面で見た場合、ハット形断面形状に成 形されている。

また、図21に示すように、衝撃吸収部材610のフランジ部615に対向し、且つ第 3 1の鋼板612の四角形断面における開いている一辺を閉じるように配置される平板状の 第2の鋼板(追加構造材)614が配置される。

また、第1の鋼板612は、フランジ部615において、第2の鋼板614にスポット 溶接されている。

【0102】

本実施形態では、第1の鋼板612は、平板状である複数の平板部612a~612c と、これら平板部612a~612c間に設けられた複数のコーナ部(稜線部)613と を有する。図21に示した例では、第1の鋼板612は、三つの平板部612a~612 cと、これら平板部612a~612c間に設けられた二つのコーナ部613a及び61 3bとを有する。さらに、平板部612aとフランジ部615とは、コーナ部617aに よって連結され、平板部612cとフランジ部615とは、コーナ部617bによって連 結されている。

図23Aに示すように、複数のコーナ部613の延在方向に沿って、レーザー光によっ て焼入れされた熱硬化領域618が形成されている。衝撃吸収部材610の熱硬化領域6 18は、コーナ部613に加えて、コーナ部617に沿って形成してもよい。レーザー光 線による熱処理部は、コーナ部613またはコーナ部617に沿って長さ方向に延在する 1本の熱硬化領域によって形成することもできる。好ましくは、図23A、図23Bに示 すように、複数本の熱硬化領域618を含んでいる。また、レーザー光線は、好ましくは 、熱硬化領域618がコーナ部の表面613cから板厚の3/4の深さまで形成されるよ うに、レーザー光線の強度および照射時間を決定する。なお、熱硬化領域618は、以下 10

20



の式(7)で決定される基準硬度よりも高い高度を有した領域と定義する。 【0103】 0.8×(884C(1-0.3C²)+294)・・・式(7) 【0104】 ここで、Cは炭素含有量(重量%)である。 【0105】

更に、熱処理部に複数本の熱硬化領域618を形成する場合、1本の熱硬化領域618 を形成した後に、これとは隣接しない熱硬化領域618を形成する。更に、この新たに形 成された熱硬化領域618とは隣接しない領域に熱硬化領域618を順次形成するように し、既に焼入れされた熱硬化領域618が焼鈍されないようにする。

【0106】

以下、こうして形成された衝撃吸収部材610を用いた圧潰試験結果を説明する。 試験材料としては、厚さ1.6mmの440MPa級鋼板を用い、図21、図22に示 すようなハット形断面形状を有した衝撃吸収部材610を形成した。この衝撃吸収部材6 10は、高さtが50mmであり、幅wが70mmであり、長さL1が300mmである

衝撃吸収部材610に用いた鋼板の材料特性を表2に示す。

【 0 1 0 7 】

【表2】

		機械特性		成分			
鋼種	t [mm]	降伏応力 [MPa]	引張強度 [MPa]	伸び [%]	C [%]	Si [%]	Mn [%]
440MPa級鋼板	1.6	301	457	39	0. 09	0. 02	1. 27

[0108]

また、コーナ部613に加えて、コーナ部617に沿ってレーザー光線を照射して、図23A,図23Bに示すような熱硬化領域618を形成した。このときのレーザー光線の 照射条件は、出力5kWで、処理速度、つまり、衝撃吸収部材610上のレーザー光線の スポットの移動速度12m/minである。

【0109】

次に、レーザー光線によって焼入れした熱処理部についてビッカース硬度の測定を行った。焼入れ前の鋼板のビッカース硬度が140であったに対して、焼入れ後のビッカース 硬度306となっており、十分に焼入れ硬化されている。

【 0 1 1 0 】

こうして形成した衝撃吸収部材610を長さ方向が鉛直となるように配向して、衝撃吸 収部材610の上方から衝突部材(図示せず)を落下させて、該衝撃吸収部材610の上 端に衝突させ、衝撃吸収部材610の変形を観察した。より詳細には、300kgの落錘 を高さ2mから落下させて構造部材の上端に衝突させ(このとき落錘によって構造体に投 入されるエネルギーは5.88kJ)、構造部材の変形を観察する。さらに、落錘が構造 体に接触してから30mm変位するまでの荷重-変位線図を積分して、吸収エネルギーを 算出し、衝撃吸収能の評価値とした。なお、N数(サンプリング数)15で試験を行い、 再現性を評価した。

[0 1 1 1 **]**

図24、図25は、衝撃試験による衝撃吸収部材610の変形を示す写真である。図4 では、衝撃吸収部材610は、局所的な折れ込みが生じず全体がひだ状に規則正しく折り 畳まれるように変形しており、このような圧潰態様をコンパクトモード(compact mode)と 称する。一方、図25では、衝撃吸収部材610において座屈が発生した部位に、局所的 な折れこみによって、変形に寄与しない平板部分が生じており、このような変形態様をノ ンコンパクトモード(non-compact mode)と称する。ノンコンパクトモードでは、変形に寄 与しない直線部分では衝突エネルギーが吸収されないために、コンパクトモードに比べて

30

20

10

(20)

吸収エネルギーが著しく小さくなる。

【0112】

図26は、熱硬化領域の体積(体積分率fm)に対して、左の縦軸が吸収エネルギーで あり、右の縦軸がノンコンパクトモード(右の縦軸)の発生率の変化である。すなわち、 横軸は、複数のコーナ部613,617のそれぞれの体積に対する熱硬化領域618の体 積の割合、つまり、図21~図23Bに示す実施形態では、衝撃吸収部材610のコーナ 部613およびコーナ部617のR部分、より詳細には、図23A、図23Bにおける中 心の回りの中心角が90°となる円弧部分の体積に対する熱硬化領域の体積の割合である

本実施形態では、熱硬化領域の体積分率fmは以下の式(8)から演算される。

【0113】 fm = Si/(t×a)・・・式(8) 【0114】 ここで、 Si:熱処理部の断面における熱硬化領域の断面積の合計(mm²) t:衝撃吸収部材の板厚(mm) a:コーナ部(R部)における板厚中心部の周長(mm) である。

[0 1 1 5 **]**

なお、本実施形態では、中心角90°の円弧の場合を例示したが、本発明がこれに限定 20 されず、衝撃吸収部材610の形態に応じて、中心角は適宜選択される。

【0116】

図26から分かるように、熱硬化領域618の体積分率fmが高くなる、つまり熱硬化 領域618が増えると、概ねそれに比例して吸収エネルギーも増加している。一般的に、 吸収エネルギーは材料の降伏応力と相関性があり、降伏応力の大きい材料は吸収エネルギ ーも高くなる。熱硬化領域618の体積分率fmが小さいと、降伏現象は、熱硬化領域6 18に比して降伏応力の小さい母材部分の特性が支配的となり、全体としての降伏応力は 母材の降伏応力に近い値となり、吸収エネルギーはあまり高くならない。しかしながら、 母材体積に対する熱硬化領域618の体積の比率fmが「特定の値」以上となると、降伏 時に熱硬化領域の特性の影響が顕在化して降伏応力が高まり吸収エネルギーが高くなる。 図26のグラフでは、熱硬化領域618の体積分率fmが約8.8%付近で吸収エネルギ ーが不連続に増加しているのが分かる。

【 0 1 1 7 】

その一方で、熱硬化領域618の体積分率fmが80%以上になると、ノンコンパクト モードで座屈する発生率が急激に高まる。これは、(1)熱硬化領域80%以上を硬化さ せようとすると、レーザー光線の照射部が近接してしまう。レーザー光線で硬化させた領 域のすぐ隣にレーザー光線を照射すると、その入熱によって、硬化した領域が焼きなまさ れてしまう(硬度が下がる)。(2)硬さ分布の再現性が低くなる(ばらつく)ため、座 屈のきっかけとなる初期不整が存在しやすくなる。その結果、ノンコンパクトモードの発 生率が高まるためであると考えられる。ノンコンパクトモードでは吸収エネルギーは熱硬 化領域の体積分率fm=0%の条件より悪くなるので、硬化領域の体積分率fmは80% 未満とする必要がある。より好ましくは、硬化領域の体積分率fmは75%未満である。 【0118】

本実施形態によれば、衝撃吸収部材610のコーナ部613,617のみをレーザー光 線によって焼入れしたので、低コスト、短時間で衝撃吸収部材の吸収エネルギーを増大さ せることが可能となり、鋼板を薄くすることが可能となる。

【0119】

また、熱硬化領域618を80%未満とすることによって、ノンコンパクトモードによる圧潰の発生を低減することが可能となる。 【0120】

40

30

本発明の技術範囲は上述した第1~第3実施形態に限られず、本発明の趣旨を逸脱しな い範囲において、上述した各実施形態に種々の変更を加えた構成を含む。すなわち、実施 形態で挙げた具体的な構造や形状などはほんの一例に過ぎず、適宜変更が可能である。 【符号の説明】

【0121】

- 1 構造材組立体
- 10 衝擊吸収部材
- 1 1
 部分管状体

 1 2
 平板部
- 1 3 コーナ部 1 4 長手端部 1 5 フランジ部
- 16 平板部
- 17 コーナ部
- 19 圧潰ビード
- 2.0 追加構造材
- 6 1 0 衝撃吸収部材
- 612 第1の鋼板
- 613 コーナ部
- 6 1 4 第 2 の 鋼板
- 6 1 5 フランジ部
- 617 コーナ部618 熱硬化領域

【図1】







【図2B】



【図2C】



10

(21)

【図6】









【図7】



【図8】







【図10】



【図11】





【図128】



 $\hat{\nabla}$

【図12C】











【図13B】







【図15】



【図16】







【図18】



F 100 F 99 100b 100a 20 100c

【図19】





【図22】





【図23A】



【図23B】



【図26】



【図3A】



【図3B】



【図24】



【図25】



フロントページの続き

- (72)発明者 桑山 卓也 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 新日本製鐵株式会社内
- (72)発明者 鈴木 規之
 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 新日本製鐵株式会社内
 (72)発明者 宮崎 康信
 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 新日本製鐵株式会社内
- (72)発明者 川崎 薫 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 新日本製鐵株式会社内
- (72)発明者 米村 繁 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 新日本製鐵株式会社内

審査官 柳楽 隆昌

(56)参考文献 特開平07-119892(JP,A) 特開昭61-099629(JP,A) 特開平10-244955(JP,A) 特開2004-114912(JP,A) 特開2003-095135(JP,A) 特開2003-112260(JP,A) 特開平06-073439(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 1 6 F 7 / 0 0 - 7 / 1 4 B 6 2 D 2 1 / 1 5 B 6 2 D 2 5 / 2 0 C 2 1 D 1 / 0 9 C 2 1 D 9 / 0 0 B 2 3 K 2 6 / 0 0